

各区総務課長

総地第128号  
令和6年5月23日  
総務局地域防災課  
避難等支援担当課長

## 令和6年度 災害時避難者向けWi-Fiの接続・運用訓練の実施について（通知）

令和3年度に横浜市立小中学校に設置された教育用 Wi-Fi 設備について、災害時の避難所・避難場所として開設する際にも使用できるようになり、以降、希望のあった拠点において、地域防災拠点訓練などの際に、接続・運用訓練を実施できるよう整備しています。

令和6年度においても、希望する拠点においてWi-Fi接続・運用訓練を実施することが可能ですので、次のとおりご案内します。

## 1 実施可能日

実施希望のあった日

※ 廃校等一部の拠点では、教育用 Wi-Fi 設備が整備されていないため、接続・運用訓練は実施できません。詳細は、「【参考資料】令和6年度地域防災拠点一覧」をご参照ください。

## 2 実施日の調整方法

~~「【別紙】Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票」に、実施拠点名、実施希望日を記入のうえ、地域防災課担当者へメールで提出してください。~~

~~送付先メールアドレス：[so-chiikibousai@city.yokohama.jp](mailto:so-chiikibousai@city.yokohama.jp)~~

担当：泉区総務課防災担当豊田・初山

TEL：800-2309

FAX：800-2505

Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.jp)

## 3 提出期限

日程が決定次第適宜ご提出ください。

ただし、訓練の実施にあたっては、事前に教育委員会事務局へアクセスポイント開放の依頼を行う必要があるため、実施希望日の1週間前までにはご提出いただけますよう、よろしくお願いいたします。

## 4 添付資料

~~・【別紙】Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票~~~~・【参考資料】令和6年度地域防災拠点一覧~~

・【参考資料】Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

担当：総務局地域防災課  
森崎、福田  
671-2011

# 【参考資料】 Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

## 「災害時避難者向け Wi-Fi の運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向け Wi-Fi が使用できます。

### ① 提供 SSID

「YY\_NET-SAIGAI」

### ② 接続方法例

(1) 端末の Wi-Fi 機能を有効。

(2) 「YY\_NET-SAIGAI」と表示されている SSID を選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

※体育館での同時接続端末台数の目安は1 アクセスポイントあたり約 40 台。

通常2 アクセスポイントがあるため約 80 台。

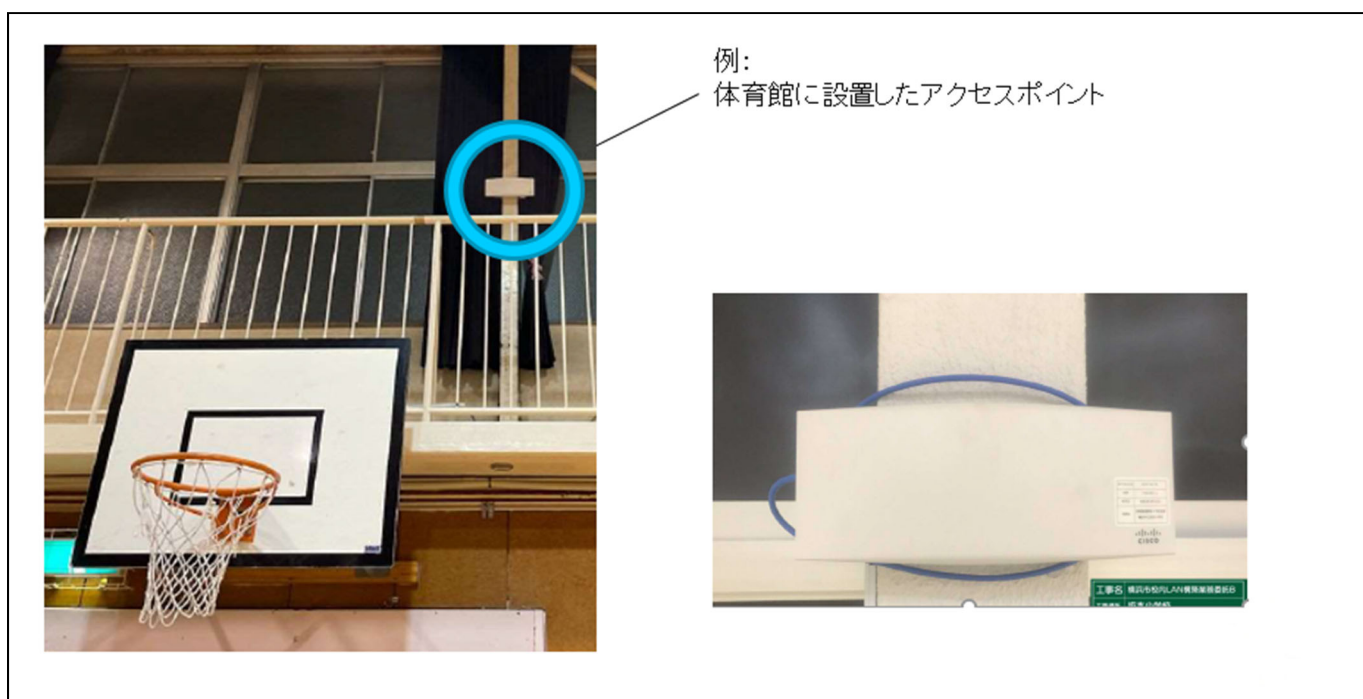
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源 OFF や Wi-Fi 機能を無効にしても、最低 30 分間は接続中とカウントされます。

### ③ 利用優先順位

(1) 避難所運営者（市職員を含む）

(2) 避難者

(3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



### ④ 留意事項

(1) 停電時は使用できません。

(2) 使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。